

会 議 録

会議の名称	白岡市介護保険等運営協議会第2回会議
開催日	平成30年7月23日（月）
開催時間	午後1時30分 から 午後3時00分 まで
開催場所	白岡市役所4階 会議室403
会長の氏名	浅井 嘉一
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	北村 秀和 伊藤 昌美 中村 由美子 山崎 文博 一ノ渡 恵子 角田 由美子 稲垣 操 柳 章 浅井 嘉一 伊藤 伸一 齋藤 恵生 浅野 悦子 12人
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	木下 健輔 1人
説明員の職・氏名	高齢介護課主幹 齋藤 三彦 高齢介護課地域支援担当主査 吉田 宏 高齢介護課介護認定給付担当主査 山岸 小依 高齢介護課介護保険管理担当主査 島村 哲也
事務局職員 の職・氏名	健康福祉部長 神田 信行 高齢介護課長 中山 美佐子 高齢介護課主幹 齋藤 三彦 高齢介護課地域支援担当主査 吉田 宏 高齢介護課介護認定給付担当主査 山岸 小依 高齢介護課介護保険管理担当主査 島村 哲也 高齢介護課介護保険管理担当主事 松本 拓也
その他 会議出席者 の職・氏名	

<p>会議次第</p>	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 介護保険の運営状況について</p> <p>(2) 地域包括支援センターの運営状況について</p> <p>(3) その他</p>
<p>配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・白岡市介護保険等運営協議会第2回会議次第 ・資料1 介護保険の運営状況について ・資料2 地域包括支援センターの運営状況について ・地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
課長	開会にあたり、会議出席者に対し、謝意を述べ、開会を宣す。続いて、会長にあいさつを願う。
会長	あいさつを行う。
課長	会長が議長となり議事を進めるよう願う。
会長 (議長)	議事を進行する旨宣する。 (1) 介護保険の運営状況について
議長	続いて、本日の議題・報告事項の「(1) 介護保険の運営状況について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	資料1の「介護保険の運営状況について」に基づき説明を行う。
議長	質疑がないか、委員に諮る。
A委員	資料1によれば、白岡市の高齢化率が記載されているが、埼玉県のパデータはあるか。
事務局	今回県のデータを持ち合わせていないので、次回の会議にて提示させていただく。 (2) 地域包括支援センターの運営状況について
議長	次に、「(2) 地域包括支援センターの運営状況について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。

事務局	資料2の「地域包括支援センターの運営状況について」に基づき説明を行う。
議長	資料2の「地域包括支援センターの運営状況について」の3頁、成年後見相談について、計2件とあるが、これは例年からすると高い数値なのか。また今後この件数は増えると考えられるか。
事務局	一人暮らしや認知症になったことにより、今後、自身の財産管理やその他手続きができない方、また親族がいない方などを対象に、成年後見相談として受けた。今後ますます一人暮らしの高齢者が増え、親族が全く関与しないといった状況が増えることが考えられる。
B 委員	成年後見人を希望する施設利用者が、少しずつ増えてきている。前年度、利用者の家族自身が要介護状態に近づいていることから、成年後見人の申請をしたという事例があった。これからも徐々に、同様の事例が増えると考えられる。
C 委員	一人暮らしの高齢者の増加と共に、親族の保証人がいないことにより、入院手続きやショートステイ等の利用ができないといった事例が増えてきている。
A 委員	私の周りにも、いずれは成年後見人制度の利用を考えている人がいる。
D 委員	今後高齢者が増えていくのは確実なことであり、高齢者自身が、健康・経済・孤独といった課題解決をどう行っていくのか、また行政がこれらに対し、どう指導を行っていくのが大事である。
議長	元気なうちに取り組むことが大事なので、高齢者あるいは若い人向けに、行政として勉強会や指導や計画はあるか。
事務局	認知症カフェ（オレンジカフェ）において、様々な勉強会を行っている。また先日、地域の方から健康に関する勉強会を開いてほしいとの要望があったが、こうした相談があれば、行政として勉強会や出前講座などを行うようにしている。

議長	<p>地域包括支援センターも、相談窓口となっているので、活用してほしい。</p> <p>必要な時の備えとして、何か提案はあるか、委員に諮る。</p>
E 委員	<p>西の南区では高齢者の交流として、ラジオ体操が行われている。これは安否確認も兼ねている。また「いきいきサロン」では、11月に出前講座や終活を予定している。出前講座にて、終活を行う前に備えておくこと等をみんなで勉強することになっている。</p> <p>成年後見人制度の周知について、広報等で勉強会や出前講座の予定について掲載すれば、もっと参加者が増えるのではないか。</p>
F 委員	<p>E委員の発言のように、いくつもの集会で勉強会や出前講座を開催すれば、備えとして知識を得る機会が増える。訪問看護も予防に力を入れるべきである。</p>
E 委員	<p>成年後見とは話が異なるが、私の住む地域に一人暮らしの高齢者がいて、最近入院された。その方は家族がいないため、病院から民生委員に対し、連帯保証人になってほしいとの申し出があった。民生委員はそうした立場にないし、係わることができない。また市役所も同様である。結局その方は入院費を支払うことができたが、今後同様のケースが起きた際、対応ができないのではないか。</p>
G 委員	<p>私の施設において、毎月サロンとカフェを開いている。サロンでは食事会や運動、工作、脳トレを、カフェでは地域包括支援センターの方を招き、勉強会やお茶会、健だま運動を行っている。参加者全員が顔見知りになることで、互いの安否確認を容易にさせるし、介護保険について分からないことも、出席している地域包括支援センターの方やケアマネジャーの方に、聞けるような環境となっている。ぜひ皆さんにも参加してほしい。</p>
H 委員	<p>現在、シニア元気アップ教室に参加しているが、こうした催しに参加すること</p>

	<p>で、知り合いが増え、会話を楽しむことができるし、運動もできる。健康寿命を延ばすことができる。</p>
I 委員	<p>高齢者の男性で、奥さんに先立たれた方は、地域での交流に悩むことが多いようである。何かしらの集会において、男性の参加率は低い。</p>
	<p>(3) その他</p>
議長	<p>次に、「(3) その他」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について(通知)」に基づき、説明を行う。</p>
議長	<p>民生委員の方々、地域包括支援センターの方々は、様々な相談に対応してくれるため、その労力は大きい。その負担の改善策について、この協議会で意見がほしいとの認識でよいか。</p>
事務局	<p>仰るとおりであり、3年間は現在の2か所が地域包括支援センターを運営するため、その機能強化を含め、議論いただきたい。</p>
議長	<p>意見がないか、委員に諮る。</p>
I 委員	<p>ウエルシアハウスで、曜日ごとに窓口を設けているようだが、周知を広めれば、利用者はもっと増えるのではないか。</p>
事務局	<p>地域包括支援センターとして行っているものと、ウエルシアハウスとして行っているものがあるので、両者を精査しながら周知を広めていきたい。</p>
議長	<p>これまでの議論も含め、質疑がないか、委員に諮る。</p>

B 委員	<p>成年後見人の申請に来られる方自身も、高齢である場合、自分の今後のためにも、お金を用意しなくてはならないのだが、どうしても生活保護を受けざるを得ない状況になってしまいがちである。実際に、生活保護を受ける高齢者は増えているので、その対策についても考える必要がある。</p>
D 委員	<p>高齢者の虐待について、資料に記載の者は、どういったものか。</p>
事務局	<p>資料にある事例は、ウエルシアハウスとぼっかぼかから連絡があり、実際に虐待があったと確認のとれたもの。しかし、現状、確認のとれていないものは多くある。虐待の通報があった際は、市として迅速に対応にあたる。</p>
D 委員	<p>警察への報告はないのか。</p>
事務局	<p>身体的暴力等があった際には、警察にも協力をいただき、また警察へ虐待の通報があった際は、警察から市へ通知が入る、といった連携を行っている。</p>
議長	<p>事務局に「(3) その他」の議題について、次の項目に移ることを求める。</p>
事務局	<p>グループホームフローラ及びル・レーヴ新白岡の建築状況について説明をする。</p> <p>現在のフローラは交通の便が悪く、駐車場も遠いといった理由から、新白岡駅西口の近く、新白岡7丁目に移転が決定した。7月20日時点では、3階まで鉄骨が組み立てられている状態であり、11月にオープン予定である。</p> <p>ル・レーヴ新白岡は、新しく建設されるサービス付き高齢者向け住宅であり、県が指定・管理する施設となる。7月20日現在、土台部分を工事中であり、建物部分には着手していない状態。来年3月オープン予定で、2階建て74戸、一室あたり18㎡である。</p>
議長	<p>質疑がないか、委員に諮る。</p> <p>議事全体終了の旨を述べ、委員の協力に対し謝し、議長を降りる。</p>

課長	以上で、本日の議事全体終了を述べ、副会長に閉会のあいさつを求める。
副会長	あいさつを行う。
課長	慎重会議を謝し、閉会を宣した。